

平成23年度第2回
札幌市中小企業振興審議会

会 議 録

日 時：平成24年2月27日（月）15時開会
場 所：STV北2条ビル 6階 1～3号会議室

1. 開 会

○事務局（栗崎経済企画課長） まだ1名お着きになられていない委員がいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、ただいまから平成23年度第2回札幌市中小企業振興審議会を開催させていただきます。

本日、事務局を担当させていただいております札幌市経済局経済企画課長の栗崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、14名の委員の皆様方にご出席いただいております。なお、大嶋委員、小仲委員、谷口委員、東川委員、山本亜紀子委員、山本正八委員につきましては、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

それから、第1回のときにご欠席されていらっしゃいました札幌消費者協会理事の河道前様が本日ご出席いただいております。

河道前様、よろしくお願いいたします。

それでは、これより後の議事運営につきましては、内田会長によりよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○内田会長 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

マイクが全部そろっておりませんので、ご発言の場合は、マイクが届いてからご発言していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最初から行きます。

札幌市まちづくり戦略ビジョンについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（可児市長政策室政策企画部長） 市長政策室政策企画部長の可児でございます。

本日は、私どもが現在検討を進めてございますまちづくり戦略ビジョンにつきましてご説明に上がりました。

札幌市では、これまでまちづくりの基本方針と申しますのは、地方自治法の定めによりまして基本構想の策定義務がございました。それに基づいて札幌市長期総合計画を策定し、この2本立てで基本的な方針に基づいて計画的なまちづくりを進めてまいりました。現在、平成12年から平成32年までの約20年間を計画期間とした第4次長期総合計画に基づいてまちづくりが進められているところでございます。

ことは、平成24年でございますので、計画の初年度である12年度から12年が経過したところでございますけれども、この間、少子高齢化、さらには人口減少時代を迎えまして、12年前に想定していた社会情勢から大きく変わってきたことから、この先、20年、30年を見据えた新たな計画が必要ではないかという認識のもとに、現在、計画期間の途中ではございますけれども、改定することにした次第でございます。

改定に当たりましては、先般の地方自治法の改正によりまして、先ほどお話ししました基本構想の策定義務が廃止されました。そういうことも念頭に置きまして、これまでの基

本構想と長期総合計画を合体した形で一つのものとして改定し、名称も札幌市まちづくり戦略ビジョンと改めることにしたものでございます。

現在、審議会できざまなご議論をしていただいております。まちづくりの柱は、当然、何本かの柱になるわけでございますけれども、人口減少、特に生産労働人口の減少という背景から、札幌の経済をどうしていくかということが大きな課題だと認識しているところでございます。

実は、そういったこともございまして、本日出席させていただいております中小企業振興審議会の会長、副会長でいらっしゃいます内田先生と池田社長にもまちづくり戦略ビジョンの委員になっていただいております。さらに、内田先生には会長にもなっておりますところでございます。非常に重たく、難しい計画でございますけれども、皆様方のご意見も伺いながら市民と共有できる計画をしっかりと作り上げていきたいと思っております。

それでは、今日は、現段階での検討状況についてご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（浅村市長政策室計画担当課長） 市長政策室政策企画部計画担当課長の浅村と申します。

本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、着席させていただき、説明を続けさせていただきます。

本日お配りしている資料1-1から1-4まで4種類ございますけれども、追加でA3判の札幌市まちづくり戦略ビジョン策定に当たっての基本的な考え方という資料がありますので、全部で5種類ございます。こちらで説明させていただきたいと思っております。

まず最初に、追加でお配りしている資料のまちづくり戦略ビジョン策定に当たっての基本的な考え方から説明させていただきます。

今年度、平成23年度5月にこの基本的な考え方について発表させていただいております。ビジョン策定の必要性に関しましては、市民と共有できるビジョンが必要であるということ、それから、先ほど可児部長からもお話しさせていただきましたが、社会情勢、経済情勢の変化、特に人口減少、超高齢化社会、見通しがなかなか立たない経済情勢という中で、これからのまちづくりの目標や戦略の再設定が必要になってきている時代に入ってきていることから、ビジョンの策定が必要なのではないかということで進めてまいっております。

ビジョンの位置づけでございますけれども、従来あった基本構想、長期総合計画をあわせ持つ性格のものにしていくということで、札幌市独自の新しいまちづくりの基本的な指針として位置づけるということです。そして、策定における基本的視点といたしましては、従来、行政計画という位置づけの色が強かったものでございますけれども、市民の皆さんと共有できるビジョンにしていきたいということです。そのためには、わかりやすい内容とするとともに、策定プロセスにおいて市民参加の機会を十分に設けていくことを念

頭に置いております。

もう一つは、選択と集中のための重点戦略ということで、これから厳しい財政状況が続いていくことが予想されておりますけれども、その中で、今後の政策、事業の重点化を図っていくための指針となっていくような重点戦略を設定していきたいと考えております。

それから、従来、計画については、基本構想、長期総合計画、それに基づくアクションプランである実施計画という3層構造になっておりましたけれども、この基本構想と長期総合計画の二つをあわせ持つ計画を一つにして、シンプルなものにしていきたいという三つの視点で取り組んでいるところであります。

計画期間としましては、10年間程度を想定しております。従来の20年ということでは、まちづくりの指針として難しい部分もあるということで10年にしております。内容としましては、都市像やこれからの特徴と課題、まちづくりの基本的な方向性、重点戦略などということで、これは、後ほど計画の内容についてご説明させていただきますので、そちらでもう一度触れたいと思います。

戦略ビジョンの策定プロセスでございますけれども、まちづくり戦略ビジョン審議会の設置ということで、条例に基づく審議会を設置させていただいて、そこで中心的な議論をしていこうというふうに考えております。既に夏から立ち上がって4回ほど審議会を重ねている状況でございます。

それから、市民と共有するためということで、市民参加の手法をさまざま取り入れようということで、アンケート調査、市民会議、ワークショップなどで今まで議論を重ねているところでございまして、これからもシンポジウムやフォーラム、もしくは子どもや学生が参加できる機会も現在設けておまして、これからもいろいろな形で市民参加の手法を取り入れ、できるだけ多くの市民の方々が策定に参加するビジョンにしていきたいと考えております。

また、議会においては、従来、長期総合計画は議決事項ではございませんでした。しかし、まちづくりの基本的な方向性を皆さんと共有していくためにも、議決事項としていただくよう議会との調整をこれからしていきたいと考えております。また、その中で議会にも適宜報告しながら進めていきたいと考えております。そして、庁内においても議論を活性化していくということで、さまざまな方向で議論を進めているところでございます。

次に、資料1-1をごらんいただきたいと思います。

ビジョンの構成ということで、どういう内容のものになっていくのかを2枚の資料で説明させていただいております。

まちづくり戦略ビジョンを取り巻く関連計画の体系ということで、従来、第4次長期総合計画に基づいた部門別計画ということで、さまざまな部局で、さまざまなテーマにおける部門別計画は既にでき上がってきているところでございますけれども、まちづくり戦略ビジョンは、札幌市のまちづくりの最上位の計画として位置づけていくということで考えておまして、この中で部門別計画はアクションプランにゆだねる部分もございます。そ

して、それが予算的に裏付けされた新まちづくり計画という実施計画にゆだねていくことになるかと考えております。

計画期間については10年を考えておりますけれども、例えば都市の構造やインフラ、施設といったものについてはもう少し長いスパンで将来的な見通しをしていく必要があるものもあります。そういったものについては、もう少し将来的なものも踏まえた予測等をしながら、重点戦略を持ち、10年の間で何ができるのかということを考えていきたいと思っております。この10年の中で将来に備えてどういうことをしていかなければいけないのかということ盛り込んでいく形にしていきたいと考えております。

資料1-1の1ページの右側に行きます。

これは、従来の基本構想と第4次長期総合計画と、今回、我々が策定しようと考えておりますまちづくり戦略ビジョンを対比したものであります。概略的に言いますと、基本構想と長期総合計画のこれから必要になってくる部分の項目についてあわせ持つようなものにしていきたいということで、簡略化しつつ、必要な要素を書き込んでいくということで考えております。

次のページに参りまして、まちづくり戦略ビジョンの構成イメージになっております。

これは、最終的な冊子の形で、議決事項としていくための文章にしていくための構成イメージをお示したものでございます。第1章において、ビジョンの策定に当たってということで、目的、位置づけ、計画年次を記載していくことを考えております。第2章におきまして、札幌市を取り巻く現状と課題を記載しようと考えておりまして、課題認識として、我々が今、どういう時代にいるのか、これからの将来の人口予測や少子高齢化、経済情勢等について、どういう時代になっていくのかを課題認識として記述していくところになろうかと思っております。そして、第1章、第2章を踏まえて、第3章以降で現状と課題を踏まえた戦略ビジョンの内容の設定を考えておりまして、第3章では、札幌市の目指すべき都市像としております。これは、基本構想として、昭和46年から位置づけられているものでございまして、その中では、北方圏の拠点都市、新しい時代に対応した生活都市という二つの都市像を掲げてまちづくりを進めてまいりましたけれども、これを改定することも含めまして、どういった都市像を設定すべきかということを現在議論していただいているところでございます。

そして、都市像の実現に向けた基本目標、取り組みの重点化という部分が第4章から第7章になるわけですが、第4章では、まちづくりの基本目標ということで、これからのまちづくりにおいて基本的な目標となるべき事項について、幅広い分野から取り上げていきたいと考えております。そして、右側に行きまして、第5章と青囲みになっているところでございますけれども、このビジョンを展開していくために共通で踏まえていくべき重要な視点を位置づけていきたいと考えております。この中身については、現在、審議会である程度進んでおりますので、後ほどご説明したいと考えております。

第6章におきまして、今後10年間での重点的、集中的な取り組みの柱立てを掲げてい

きたいと考えております。先ほど申し上げたように、選択と集中が必要になってくると考えておまして、このための牽引していくような戦略がどういうものになるのか、どういう分野でどういう取り組みをしていくことによって札幌市の市民の皆さんが理想とするまちづくりに近づけていけるのかということを設定していきたいと考えております。

そして、第7章においては、基本目標、重点戦略を支える都市構造のあり方ということで、都市のあり方として、都心部はどのような役割を持つべきか、もしくは郊外住宅地でこれから人口推移がどういうふうに進んでいって、どういうふうなまちづくりを進めていかなければいけないのか、また、交通体系として公共交通と道路交通の役割分担、もしくはどういう緑の配置をしていくべきかということで、基本目標や重点戦略をどのように効果的に進めていくことができるのかということの規定していきます。

こういうような第1章から第7章までの記述によって全体的なまちづくり戦略ビジョンの構成をイメージしているところです。

次に、資料1-2に参りたいと思います。

基本目標と基本的視点のイメージ図になっております。

まちづくり戦略ビジョン審議会は既に4回開催させていただいております。審議会委員21名の方々でさまざまな議論をしていただいております。また、市民参加事業においても、多くの市民の方々にさまざまな場面でこれから将来的な札幌市のまちづくりのあり方、こういうまちになったら良いだろうということも議論をいただいているところです。そうしたところから、まちづくりの目標、もしくは展開の基本的視点を抽出させていただいて、ある程度、概念化してきているところです。

まちづくりの基本目標という水色の四角囲みがございますが、一番真ん中にある経済と地域の二つが札幌のこれからのまちづくりを進める上で最も重要な分野になるのではないかと、札幌市民の活力あふれるまちを支える持続的な経済の発展、安心して暮らせるまちづくりを支える地域コミュニティーにしていこうという二つの柱が札幌市のこれからのまちづくりにおいて最も重要な分野になるだろうということで設定させていただいております。それを取り巻く、関連する札幌市のまちづくりの重要分野ということで、オレンジ色で囲んである4つの分野、文化・創造、子ども・若者、環境・エネルギー、安全・安心という4つの分野がこれからのまちづくりを進める上で非常に重要な分野になってくるだろうということです。そして、この四つの分野が経済、地域とどのようにかかわってくるかということがまちづくりの基本目標、もしくは重点戦略を設定する上で重要になってくるのではないかと考えております。そして、こうした6分野を支える都市空間の形成をどのように進めていくかということもまちづくりの目標として非常に重要だと考えておまして、この七つの分野がまちづくりの基本目標のテーマとなると考えております。

また、右に行きまして、展開の基本的視点ということで、市民一人一人が主役になる市民自治の考え方、年齢、性別、もしくは障がいの有無等に関係なく、ともに生きていく社会を実現するための共生、市民の創造性を生かしてさまざまな地域課題、都市課題の解決

に当たっていくという創造性を重視するという考え方、もしくは北海道の中で札幌がどういう役割を果たしていくべきか、日本の中で札幌がどういう役割を果たしていくべきかという視点から広域連携をどう考えていくか、そして、持続可能な行財政運営をしていくために柔軟な考え方をいかにとっていくべきかという五つの視点を展開の基本的視点に置いた上で重点戦略を設定していきたいと考えておりました、現在までの審議会の4回の議論の中で、この基本目標、基本的視点については8割方は議論をしておりました、具体化に向かってはもう少し議論が必要かと思いますが、こうした議論を踏まえて、これから重点戦略の設定をしていきたいと考えております。

資料1-3については、先ほどご説明申し上げたまちづくりの基本目標の七つのテーマ、展開の基本的視点の五つのテーマについて、こういう形で文章化して、最終的な成果物になっていくだろうという骨子を示したものでございます。

1が地域の課題です。めぐりまして、2ページの2が経済です。暮らしと雇用を支える経済の発展ということで、将来のまちの姿として、こういうまちになっていることが望ましいだろうというものを記述して設定しておりました、そのためにどのような施策の展開が必要なのかという基本目標を置いております。経済の分野では、五つの基本目標のサブテーマを置いておりました、一つは札幌の経済を牽引する産業の振興です。先ほど、策定されております産業振興ビジョンに掲げられている食、環境、観光、健康・福祉という4分野の経済を牽引する分野が中心となるということです。それから、ものづくり産業の振興もなされているということも掲げております。それから、産業の高度化を進める取り組みということで、ITコンテンツ産業、もしくは産学官の連携、異業種間の連携を進めていくということです。また、近隣市町村、近隣自治体との連携によって企業誘致を進める。もしくは、空港、港湾といった広域交通機能の活用、ワーク・ライフ・バランスの実践といった項目も盛り込んでおります。

それから、(3)として雇用の創出と就業への支援です。人材育成、就業支援、雇用創出力の高い企業の誘致、重点分野の産業の振興、障がい者、高齢者などの就労支援、子育て支援、女性に対する創業支援の充実等を盛り込んでおります。

また、グローバル化への対応ということで、これから札幌が世界の都市と結ばれて、販路拡大、グローバル化を進めていく、もしくは、外国企業の誘致も規制緩和、金融支援等によって進められている。そして、国際交流や語学教育等によってグローバル化に対応できる人材育成が進められているということも盛り込んでおります。

それから、(5)として地域コミュニティを支える産業の活性化ということで、地域のまちづくりの担い手となる商店街の活性化やソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの振興も経済の分野では盛り込んでおります。

他の分野については割愛させていただきますが、3ページには、子ども、若者という次世代を担う人材育成の分野、4ページには、安全・安心ということで、安心して暮らせる人に優しいまちづくりの分野、5といたしまして、持続可能な環境都市づくりということ

で、環境の分野に関する記述、6といたしまして、文化芸術を活用した創造的な市民生活と都市の活性化ということで、創造性や文化芸術に関する分野に関して記述しております。7といたしましては、時代の変化に対応した魅力ある都市の形成ということで、都市構造、交通体系に関する記述をしているところでございます。

そして、8ページには、まちづくりの基本目標の実現に当たって踏まえるべき視点ということで、基本的視点の部分があります。先ほど説明した5分野についての記述をしているところであります。

次に、資料1－4でございます。

まちづくり戦略ビジョンは、これからどういうふうに策定作業が進められていくかということを示したものでございます。

平成23年8月から1月まで4回ほど審議会を開催しておりまして、これから重点戦略の審議をしていくために、21名の委員を三つの分野の部会に分けて、専門的な議論を2月から5月くらいまでかけて審議をしていく予定になっております。その結果を受けて、第5回のビジョンの審議会を6月末に開催したいと考えておりまして、第6回が8月、第7回が9月を予定しております。10月には審議会から市長に答申をいただくということを考えています。そして、10月に答申をいただいたものを札幌市としてビジョンの原案として決定して、公表させていただいた上で、パブリックコメントを11月ごろにいただいた上で原案を確定して、市議会に提出し、議決をいただくということで、平成25年3月にはまちづくり戦略ビジョンの確定、公表をいただきたいと考えております。

現在、その意味では、基本目標、基本的視点、目指すべき都市像、まちづくりの重点戦略というまちづくり戦略ビジョンにおける主要な部分の審議が続いているところでございまして、さまざまな団体、もしくは、こういった審議会の場でご意見をいただいたものもできるだけ反映させていながらビジョンの原案の作成をしていきたいと考えているところでございまして、ご意見をいただければと考えているところでございます。

○内田会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたように、今、新しいまちづくり戦略ビジョンの策定の審議中ですけれども、その経過を少しご説明いただきました。お話にあったように、大きな目標が七つあるのですけれども、中心となっているのが経済と地域コミュニティーということで、とりわけ経済に力点が置かれております。本審議会が中小企業振興審議会ということでもありますので、委員の方々にはこういうことをビジョンの中に、そのままストレートに入れるわけではありませんが、こういう考え方を入れてほしいという話があれば、せっかくの機会ですので、ご発言いただいて、策定しているところにその考え方が伝わるようにしたいと思います。どうぞご自由にご発言をお願いいたします。質問等でも全く構いません。

○守委員 守と申します。

先ほど資料1－2でまちづくりの基本目標の図を見せてもらったのですが、8割方、話

ができていたということでしたね。子ども、若者を入れて、これからふえる高齢者を外しているのはどういう流れだったのでしょうか。

○事務局（可児市長政策室政策企画部長） それは、審議会の中でも話題になっておりますが、安全・安心の中に盛り込んでいく考えでおりますけれども、そういった表現にも配慮しながらやっていきたいと考えております。

○守委員 それから、資料1－3の6ページです。

いただいたものを読ませていただきましたが、2の文化芸術やスポーツを活用した都市の活性化のポツの2番目です。プロスポーツ等との連携や国際イベントを通じて、観光振興、国際交流が活性化していますとあります。活性化という言葉はこれでいいのですか。私は活発化にしたらどうかと感じました。プロスポーツとの連携や国際イベントで観光振興、国際交流が活発化している札幌になっていればと思っておりました。

○事務局（可児市長政策室政策企画部長） ご意見を踏まえまして、対応させていただきます。

○内田会長 その他、ご自由にどうぞ。

せっかくの機会ですので、どんなことでも構いません。こういうところで発言すれば盛り込まれる可能性が非常に高いので、ぜひ言ってください。

○河道前委員 河道前と申します。

今、守委員からも出たのですけれども、私も高齢者のことが抜けているような感じを受けました。審議会では議論があったということですが、どのような議論がされたのか、伺いたいと思います。

○事務局（浅村市長政策室計画担当課長） 柱立てとして、子ども、若者という記述はあるけれども、高齢者という記述が明示的でないのではないかとありました。内容的には、少子高齢化が進んで、高齢者人口がふえることは前提として皆さんが共有しておりますので、そこへの政策はもちろん必要になるということはありません。その部分は、安全・安心というところでどういう記述が必要なのか、内容的には盛り込んでいると我々は考えていたのですけれども、その表現ぶりとしてどうかということは審議会の中でもいただいております。そこについては、最終的な記述にしていくときにどういう形にしていくのかはまだコンクリートしたものではありませんので、これからとなります。ただ、内容的には、高齢者に関する分野については資料1－3の4ページに盛り込んでおりますので、この部分はどういう形で表現していくのかということになろうかと思っております。

○守委員 今のことに関連して、安心して生活できるということはものすごく大事ですけれども、地方の人たちは安心して死ねないのです。安心して死ねる場所はものすごく大事です。これを言葉で入れるかどうかはともかくとして、札幌市は安心して死ねるというのはものすごく大事なことはないかと思っております。

○事務局（可児市長政策室政策企画部長） 関連してお話ししますと、これから重要な視点は、高齢者の住みかえも含めた住まいづくりです。要するに、ケアを受けながらどうや

って高齢者が、今、単身でお住まいになっている方が多い状況の中で、ある種、コミュニティーも含めてそういうものをどうやって地域が支えるか、あるいは、ひとり暮らしが可能なような住宅、住まいのあり方がじっくり検討さなければならないと思っております。

○古内委員 先ほどから皆さんからご意見が出ているように、高齢者を弱者として位置づけない方がよろしいと思います。とてもお元気な方もいらっしゃいますので、その方たちをどんなふうにも経済も含めて地域が支えるかというところに力を貸していただくかということをごどこかで盛り込んでいただきたいと思います。

子どもと若者に対して、持続的な地域運営を支える人材育成とありますが、だれかお手本がないと人材育成にはならないと思います。今、60代は高齢者と言うほどお年を召してなくて、とてもお元気ですので、そういう方たちがお手本になって伝えていけるような札幌にしていけたらと思います。

○事務局（可児市長政策室政策企画部長） 実は、全く同じような視点で検討してございます。

資料1-3の4ページに将来のまちの姿ということで記述しておりまして、その5行目に、年齢等の一律の基準ではなくという表現をさせていただいております、ここにその思いを込めております。要するに、何歳で高齢者だという考え方はやめていこうというふうに我々もしているところです。

○清水委員 高齢者という言い方をやめていこうという一つのお考えはあると思うのですが、我々は何年間かこの研究会で話し合った結果、「高齢者＝弱者」ではないという共通の認識を持つことができたという理解をしていました。例えば厚生労働省で出している指針でも、高齢者は弱者としてとらえていないのです。年齢で区別するのではなく、たとえ後期高齢者であっても、自らが経験と知恵を出し率先垂範し雇用の場の提供を続けていただくことが重要だと思います。従って、「高齢者＝弱者」ではなく、可能な限り納税者であり続けていただく気構えも必要と、明文化してもよいと思います。

○事務局（可児市長政策室政策企画部長） 先ほど来、ここの絵や基本目標についても六、七割ぐらいのできだとお話しさせていただきましたが、審議会でもまさにそのような議論が出てございまして、高齢者の位置づけをどのように表現していくかが課題になっております。今、ご指摘いただいた点も踏まえまして考えていきたいと思っております。

○三箇委員 資料1-3の5番目の「次世代へつなげる持続可能な環境都市づくり」の2番目のエネルギーを有効活用するまちづくりで、そのボツの3番目、4番目、5番目の中で「～～されています」という言葉になっていますが、この辺はどうでしょうか。

○事務局（可児市長政策室政策企画部長） 全体的に、将来、このような状態になっているということ表現しているのです。実は、その記述も果たしていいのかという議論もあります。ですから、将来、このような状態になっているという視点で書いたのですが、そうではなくて、このようにするという表現の方がいいのではないかという考え方もあります。それは、最終的にどちらにするかは決めていきたいと思っております。

○内田会長 昔の計画のときは、こうなっていますという未来像を書くという形になっていたのです。ところが、今はそんなことができるのかとほとんどの人が言いますので、今回はその辺の表現を少しずつ変えたいと思っております。

○清水委員 資料1-3の(2)にさまざまな担い手の地域まちづくり活動への参加とあります。その中で、防災活動への参加も重点項目として取り上げるべきだと思います。すでに、札幌市内各地域の消防局の中に少年消防クラブというものがございます。そのクラブは、地域の消防団と消防署の方が一体となり、数年にわたり教育と訓練がなされています。昨年3月11日の大震災では「釜石の奇跡」と呼ばれるほどの減災効果をもたらし、教育目標も大きく変化したと記憶しております。札幌市においても、地道な活動が各地域で続けられ、その効果は参加している子どもたちだけでなく、子どもたちの家族、学校単位で防災意識の高揚に役立っていることと思います。新たな組織を作って参加を促すのではなく、少年消防クラブ等の既存の組織を上手く融合・連携させてスピード感を持って実現させていくことが重要なのではないのでしょうか。実際に厚別地区では活発に活動が続けられていますが、課題として残るのは、個人情報に災害時にどれくらい、どの段階で、医療機関も含め共有可能かということがあります。厚別警察の協議会においても、今後各基機関と連携を取り、有事の際にどの機関と連携をとり公開していくのか、3月5日の協議会でも話し合うことになっていますが、個人情報保護法という大きな壁があることも事実です。

○事務局(可児市長政策室政策企画部長) 先ほどお話がありました消防クラブなど、地域における先進事例は十分に研究させていただいて、事例として紹介させていただいて、そういうものが行政モデルとして実現する社会を目指していくというような紹介の仕方があろうかと思えます。

個人情報の問題がありますが、今の段階では本当に悩ましい問題だと言わざるを得ないと思っております。もちろん、本人の了解が得られればそういったものを集積することは可能なわけですが、一つずつ了解をもらって回ることが果たしてできるのかということがございます。この辺をいかにして災害が起こったときにつなげていくか。今、マイナンバー制度などいろいろな話題になってございますけれども、ああいう制度も、裏を返せば、災害時に災害弱者の情報収集に役立つというふうにもうたっているのです。そういうことが適当なのかどうかはいろいろと議論がありますけれども、そういったことも含めながら検討していかなければならないのだろうと思っております。

○内田会長 中小企業振興審議会なので、中小企業的なコメントが入っていないという指摘でも構いませんので、もっと具体的に皆さん方がかかわっているところでこういうものをもっとはっきり主張してほしいということをこの場でおっしゃる方が、損得の問題ではないですけれども、非常に有効に機能すると思っておりますので、ご発言していただければと思います。

最初に言いました資料1-2のポンチ絵を見てもらうとわかるのですが、経済が軸に入

っています。この委員会にご出席の委員の方々は、経済の振興が非常に重要だというお考えを持っておられると思うのですが、これから札幌市が生きていくために札幌市の経済がきちんとなっていないければ、何を言っても絵にかいたもちになってしまうので、それを軸にするということが一つあります。

それから、先ほどからお話がありますように、いろいろな地域で高齢者、子どもにしろ、地域でもう少し密度の濃いコミュニティー関係を構築していくということです。一般的に、都市においては、ローカルエリアでの密度が非常に薄くなっていますので、安全という面もありますけれども、教育という面も、すべてにわたって地域コミュニティーの密度を高める大きな柱を、ここにほとんど集約されるのではないかという形で審議会ではまとめた形になっております。

もう一つは、高齢化社会と言いますが、実は高齢者がふえただけでは高齢化社会ではないのです。少子化が一番大きいのです。子どもがたくさん生まれていけば、長寿になっても高齢化社会にはなりません。ですから、高齢化社会でなくなるためには、基本的には少子化をなくすということがベースなのです。変な言い方ですけども、そのうち高齢化社会は必然的になくなります。どうしてかというと、次の世代、次の世代と人口が少ないからです。高齢化社会というのは比率の問題ですから、少なくなってしまうのです。つまり、人口が少なくなって初めて高齢化社会がなくなってしまうという現象が起こるのです。高齢化社会が抱えている問題ではなくて、高齢化社会という定義づけで、それをなくすためには、少子化をなくしていかないといつまでたっても高齢化社会になっていきます。次の世代がどんどんと細っていくわけですから、いつまでたっても高齢化社会が続きます。ですから、ここ10年という意味ではなくて、長期的に高齢化社会をなくしていくという意味合いでは、子どもが非常に重要なポイントになるという意味で、子ども、若者が記載されております。昔から、子どもは宝ですと言いますが、今、それ以上のものを日本では求められているということだと思います。

ご存じのように、中国はあと20年ほどしたら一気に高齢化社会になります。結局は一人っ子政策です。比率で言いますから、そういう意味では一気に高齢化社会になってしまいます。中国がそうなった場合にまた日本をモデルにして、新しい形に何かをするかもしれません。今度は一気に子どもを産むという形をとるかもしれませんけれども、そういう状況です。そういう意味で、将来もずっと高齢化社会が続かないためにも子ども、若者に少し力点が置いてあるということです。

これは、別に高齢者をないがしろにするということではなくて、構造上の問題を片づけないと、幾ら部分的な問題で対処していても長期的には解決しないので、そういうところを意識しているということです。

○守委員 中小企業のメンバーなので、ちょっとお話をさせてもらいます。

まず、札幌市でつくった中小企業振興条例の前文の冒頭は、札幌市は中小企業でつくられているまちであるというふうに述べているわけです。この将来のまちの姿という中に、

せっかくある札幌市の中小企業振興条例の精神にのっとりという言葉を入れてもらって、その普及、推進を図るといようなことを考えていただきたいと思います。

また、例えばここに書いてあるように、札幌市の経済を牽引する産業分野を明確に定めとなってきますと、我々の商売はどうなのだという問題が必ず起きるのです。こういう話になると、例えば、食、環境、観光、バイオ、ITなどという重点分野がありますね。我々、既存の企業は見てくれないのかという話はいつも出るのです。活力のある、意欲のある中小企業ということですが、意欲とは一体何を意味するのだという話になるのです。そういう意味では、確かに選択と集中ということは大事ですけれども、既存の中小企業の経済力、雇用ということを考えていくと、そここのところに目を向けていく文章がないか。現実、これだけを読ませてもらうと、これだけ網羅して書いてあって、こんなにできるのかと思っているものですから、あまり言えないという思いであります。

ただ、今、中小企業ということで、経済のことであれば、おまえたち頑張れよと言うだけではなく、何か元気づける言葉がないか、何か支援する施策を打てないかと思っております。

○事務局（可児市長政策室政策企画部長） 既存産業の振興はどうするのだということは、いろいろな経済界でお話しさせていただくと必ずそういう話題になります。我々も、この分野だけに集中して、他は何もしないということは当然ないわけです。やはり、札幌の経済を牽引してくれる分野はある程度決めて、そこに引っ張っていってもらおうという政策をとっていく必要があるのだらうと思います。そして、そうではない分野については、既存の仕組みの中でしっかり対応していくという感じになるのだらうと考えているところでございます。

今お話がありましたように、ここに掲げている目標は、割と広い範囲を網羅させていただいております。これは、審議会の中でも幅広く目標を掲げ過ぎているのではないかと議論もございます。ただ、先ほどご説明したように、この目標を実現するため、この次に重点戦略をつくっていくことになります。これは、名のとおり、この目標を実現するために何を重点的にして選択と集中をやっていくのか。これは厳しい議論が予想されるのですけれども、そういった中でどういったものを取り上げていくかということが今後の重要なポイントにならうかと思っております。

○内田会長 他にございますか。

○三島委員 三島と申します。よろしく願いいたします。

今、皆さんのお話を聞いていて、10年間で重点的、集中的に展開していく選択と集中という中で、日本語は解釈がなかなか難しいのです。そこで、10年間、この選択と集中に議論を傾けるのではなく、アクティビティーな戦略を用いながら、時代の変化に対応した行動を都度していくというような表現をどこに入れておくと、少し安心感があるのではないかと思うのです。

私も、いろいろなことをずっとやっていて、計画書なり、実施計画も含めて、でき上が

るとそれで大体安心してしまうのです。それで、この時代の流れの中で、10年間というのは3年以内にいろいろな変化が起きてくるだろうと思うのです。その10年間というスパンの中で時代の変化に対応していくことがいかに大事かということ表現の中でもう少しわかりやすく書いていただくと安心が増すと思いますので、よろしく願いいたします。事務局（可児市長政策室政策企画部長） おっしゃるとおりです。

今までの長期総合計画は20年間という計画でした。さすがに20年先を見通すのは、もちろん見通した上でという考え方を我々は持っているわけですが、現実的にはなかなか難しいところがございますので、やはり足元の10年間をどうしていくか。ただ、その10年間の計画をつくるためには、20年、30年を見据えた上での10年間という考え方でおります。

そして、今のお話にありましたように、そうは言っても3年後にいろいろ状況が変わるのではないかということについて、どうしていくかはまだ明確にはしておりませんが、その計画をある程度ローリングしていくような視点や、常に見直しの視点を盛り込んでいくということも検討の対象に入れていかなければならないと思っております。

○池田副会長 海外へ行ってつくづく感じたのですが、私が思っている以上にTPPの議論が随分なされています。具体的に、北海道には相当大きな影響のある案件かと思うのですが、これを、この審議会なのかどうかわかりませんが、ものづくり産業、産業振興とのあり方をどう組み合わせたいたらいいのか、あるいはどう受けとめていったらいいのかという議論はどこでどうされるべきなのか。

結局、受け入れになると、診療で言えば混合診療から始まって、いろいろなことがいっぱい出てきますね。あるいは、穀物自給率の問題とか、メイド・イン・ジャパンの問題とか、いろいろなことが出てくると思うのですが、そういったものをこの振興ビジョンの中に織り込む必要があるかどうかの議論もできたらいいなと、おととい帰ってきて、つくづく思いました。

その辺の議論は庁内で結構やっつけいらっしゃるのでしょうか。

○事務局（可児市長政策室政策企画部長） 庁内では、第一義的には経済の分野が中心となりますので、今は割と経済局が中心に議論していただいているのですが、混合診療の問題など各分野にわたることもあり、我々市長政策室も中に入って一緒に議論させていただいております。道庁では、全道的な観点もあるものですから、対策本部を立てておりますので、我々はそこと連携をとりながら、道庁では全道にわたる影響を調査しますし、我々は市内における影響を調査しまして、それを、しかるべき段階で、必要な都度、庁内をあわせて検討していくというスタイルをとっております。

ですから、それをビジョンの中でどう表現していくかというのは、これからの検討の問題かと思っております。

○内田会長 この柱は経済と地域になっていますけれども、中小企業振興審議会ですから、先ほどお話が出ましたが、どんな大きな企業でも中小企業というか、小・中から育ってい

っているのです。いわゆる中小企業が中小企業だというスタンスではなくて、札幌市が中小企業を連携させながら中小企業を育てていくという強いメッセージを出していくという事は必要だと思います。中小企業だからではなくて、今までの日本の歴史を見たらわかりますけれども、中小企業が大きくなってきているのです。今の大企業はみんなそうです。銀行だって、小さいところから始まっています。あれは制度的な問題があるので別ですが、他のメーカーもどこも中小企業から進んでいるのです。最初から大企業なんてどこにもありません。世界のどこの国でもそうはありませんで、やはり、札幌は育てていくのだというメッセージが出るようにしておくことは必要だろうと思います。そのことによって中小企業を起こそうという人たちも出てくるだろうし、その中からいろいろなものが出てくるので、すべての中小企業が大きく伸びるわけではありませんけれども、大数の法則で、たくさんの中小企業があれば、その中から必ず大きなもの、中堅のものが育っていくのだという形になりますので、やはり中小企業を大事にしていく、育てていくというスタンスが盛り込まれるというか、明示的に入る必要はあると思います。

他にございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○内田会長 それでは、先に進めさせていただきます。次の議題は、第3次札幌新まちづくり計画及び平成24年度予算案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(栗崎経済企画課長) それでは、二つ目の議題につきまして、私からご説明させていただきますと思います。

第3次新まちづくり計画につきましては、さきにご送付させていただいております資料2-2のカラフルな冊子でございます。それから、予算の関係につきましては、資料2-1というA3判1枚物です。これは、本日、机の上に置かせていただいたものでございますが、こちらの二つでご説明させていただきたいと思います。

初めに、第3次新まちづくり計画について、冊子の2ページをお開きください。

左側の計画策定の趣旨に記載しておりますように、こちらの計画につきましては、市政方針である札幌元気ビジョン第3ステージ、これは市長のマニフェストを具体化したものでありますけれども、これを具体的に実行するため、特に優先的、重点的に取り組む施策や事業を定めたものが第3次新まちづくり計画という位置づけになってございます。

計画期間につきましては、市長の任期中と同一の平成23年度から26年度の4年間となっております。

次に、1枚おめくりいただきまして、4ページ、5ページをお開きください。

最初に、右側の5ページからです。

計画の全貌を示します事業数、事業費を掲載しております。この計画では、全体で合計300の事業、5,800億円の事業費を計上しております。経済・雇用関係としましては、5ページの左から二つ目の安心して暮らせるぬくもりあふれる街に雇用対策関係が入っております。それから、真ん中の活力みなぎる元気な街の中に産業振興関係が含まれ

ている形になっております。

また、4ページにお戻りいただきまして、計画の特徴がございまして、三つ目の四角ですが、成果の重視と指標の設定とございまして、成果指標としまして、合計86の項目のさっぽろ“えがお”指標を設定したという整理になってございまして。

それでは、具体的な事業としてどのようなものが盛り込まれているかということでありまして。

例えば、9ページをお開きいただきたいと思いますが、安心して暮らせるぬくもりあふれる街の事業が掲載されております。この中では、12ページをごらんいただきたいと思いますが、一番上段の若年求職者の雇用の安定を図ります企業向け若年層雇用安定助成事業や、2段目の札幌市とハローワークとの連携によります就業サポートセンター事業などが掲載されております。

また、右側の13ページですけれども、活力みなぎる元気な街といたしまして、一番下にありますように、商店街の再生事業の他、もう1枚おめくりいただきまして、14ページの一番上のアジア圏経済交流促進事業から15ページにかけて産業振興関係のさまざまな事業を掲載させていただいているところであります。

本日は、時間も限られておりますので、各事業の説明は省略させていただきますけれども、着実にこれらの事業を進めていきたいと考えております。

また、先ほど申し上げました成果指標のさっぽろ“えがお”指標についてであります。28ページをお開きいただきたいと思いますが、一番左側にさっぽろ“えがお”指標と書いてあると思いますが、これは経済・雇用関係で、例えば34番は、雇用創出数としまして、4年間で5万人の雇用を創出するということや、29ページに行きますが、左側の40番の市内企業の操業件数につきましては、平成22年度に1,903件であったものが26年の目標年次には2,000件にすることなどを指標として掲げているところでございまして。これらの指標の達成状況は、毎年どの程度進んでいるのかという進捗状況を確認していくこととなります。

以上が、新まちづくり計画の概要です。

この計画は、4年間のプランでございまして。経済情勢が激しく、機動的に対策を講じる必要があることから、この計画に載せているものの他に、毎年度の予算案でも臨機応変に事業を組み立てていかなければならないと考えております。

本日は、今日お配りいたしましたA3判の資料2-1で24年度の予算案における主な産業振興関連事業の概要についてご説明させていただきたいと思っております。

こちらは、昨年度に策定しました札幌市産業振興ビジョンの体系ごとによりどのように予算を計上しているかという主なものをまとめさせていただいたものでございまして。なお、このペーパーでいろいろな記号がついておりますが、右上に凡例を載せてあります。24年度の新規事業は二重丸、内容が今年度と比べてレベルアップするものは丸、継続事業はポツ印、先ほどご説明申し上げました新まちづくり計画に掲載している事業は三角の後ろに

括弧書きの黒ダイヤで示してございます。

この予算案につきましては、ただいま市議会で審議中でありまして、3月下旬に議決を経て確定する流れになっております。

それでは、24年度予算案の全体的な考え方でございますが、資料の一番上に記載してありますとおり、産業振興ビジョンの実現に向けまして重点4分野の取り組みを強化するとともに、今年度に策定いたしました札幌型ものづくり振興戦略や、このほど採択を受けました北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区や札幌コンテンツ特区に基づく取り組みを積極的に実施したいと考えてございます。

特区については、また後ほどご説明させていただきます。

それではまず、重点4分野への取り組みの欄をごらんいただきたいと思います。

食分野についてですが、まず、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の関連事業についてでございます。これは、後ほど詳しくご説明させていただきますが、その中で、札幌市の事業としましては、食分野はもちろん、右下の健康・福祉分野にも密接に関連するということから、両方から矢印を出して、真ん中に囲みを設けさせていただいております。それから、北海道フード・コンプレックス特区を略してHFCと略させていただいております。HFC特区関連事業ということで、一番上には札幌テクノパーク・リノベーション推進事業といたしまして、IT企業の入居施設であります札幌市エレクトロニクスセンターがもみじ台にございますけれども、そこに食関連の研究開発型の企業も入居できるように、一部改修する事業を掲げさせていただいております。この他、フードイノベーション創造支援事業や地域イノベーション戦略推進事業といたしまして、食、健康関連の研究開発事業などを挙げているところでございます。

この他、左上の食分野の新規事業としましては、四つ目の二重丸にありますように、子ども学習農園体験整備費としまして、サッポロさとらんの機能を生かしました小学生への農業体験機会の拡充や、食農教育を实践する場を新たに提供していきたいと思っております。

次に、重点分野の左下の観光分野についてであります。

一つ目にありますように、ICTを活用しました札幌まちめぐり事業として、携帯端末などを通して札幌のさまざまな情報を提供する事業や二つ目のさっぽろ雪まつり魅力アップ事業といたしまして、雪まつりの雪像に創造的な動く映像を3Dの形で投影するような事業なども予定しております。このプロジェクションマッピングというものがそういう意味合いです。これは、この資料のご説明を終了した後に実際に後ろのスクリーンで映像をごらんになっていただきたいと思いますと思っております。

先に、この資料の説明だけを終わらせていただきたいと思います。

また、観光分野の四つ目のところに、路面電車延伸推進費を掲げてございます。ご存じのように、市電の大通一すすきの間をループ化しようというものです。こういった都心の活性化を通じまして観光客の周遊も期待していきたいというものであります。

次に、重点分野の右上の環境分野についてです。

札幌初の環境産業創出事業といたしまして、札幌ならではの環境産業の創出を目指した研究開発を新たに実施するというこの他、二つ目にありますように、札幌版次世代住宅普及促進事業といたしまして、断熱使用が北方圏ならではの住宅建設を促進するというような取り組みも進めてまいります。

次に、重点分野の右下の健康福祉についてでありますけれども、バイオ産業関連事業の他に、2番目、3番目にありますように、平成23年度から新たに実施しておりますヘルスツーリズムなどの健康サービス事業や福祉産業の研究事業を継続的に実施していきたいと思っております。

次に、資料の左下の全産業を貫く横断的戦略についてであります。

まず、競争力を高めるための付加価値の創出です。これも、ざっとご報告させていただきますけれども、札幌型ものづくり振興戦略を具体化する事業を中心に掲載しております。例えば、左側の3番目にあります新規事業といたしまして、開放特許活用型モデル事業を掲げております。これは、大企業が持つ開放特許を市内の中小企業の皆様方へ移転していくための交流会などを新たに開催していきたいというものであります。この他に、右側の二つ目には、ITビジネスプランコンテスト事業といたしまして、IT製品のアイデアを募集する新たな取り組みを実施していこうということの他、企業誘致関連事業といたしましては、3番目に札幌圏みらいづくり産業立地促進事業を掲げてございます。このみらいづくり促進事業といえますのは、過日、新聞にも掲載がございましたけれども、健康、医療、環境、エネルギー、その他バイオ、新素材など、先端産業分野の集積に向けまして、札幌市内にこれらの企業が立地した場合には、限度額10億円の補助金を出していこうということで、こういった新しい先端分野に対する立地促進を強化していこうと考えているものです。

加えて、札幌市内だけではなくて、市外の近隣自治体に立地をした場合についても、限度額は札幌市内よりは少し引き下げた5億円でございますけれども、補助金として交付していこうというものでございます。これによりまして、先端産業分野の産業集積だけではなくて、札幌市民の雇用創出の拡大にも努めていきたいというものであります。

続きまして、中ほどの人づくり・地域コミュニティづくりの推進としましては、上から2番目にありますように、地域の中核であります商店街を再生するための事業を継続的に実施していく他、社会課題、地域課題の解決をビジネスの手法で解決していこうというソーシャルビジネスの育成事業につきましても、新たに大学と連携した担い手の養成などを進めていきたいというものでございます。

また、グローバル化と販路拡大の推進といたしましては、アジア圏交流促進推進事業など、海外や道外への販路拡大を継続的に進めていく他、3番目にありますように、卸売業活用型販路拡大支援事業では、道内卸売業と道内のメーカーのマッチング事業でありますけれども、来年度につきましては、東日本大震災の被災地であります東北地方のメーカー

に対する参加も呼びかけて、新たに実施していきたいと考えているものであります。

次に、左下の創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮としましては、後ほどご説明させていただきます札幌コンテンツ特区関連の事業としまして、2番目にありますように、札幌ロケ撮影費助成事業といたしまして、市内のロケ撮影誘致促進に向けた撮影費の助成を行う他、右側にありますように、札幌短編映画祭を引き続き支援することによって、映像コンテンツ産業のさらなる活性化を目指していきたいと思っております。

この他、札幌ならではの特徴でありますスポーツ、文化を生かした新規事業を2件挙げさせていただきます。札幌型スポーツ産業創出事業は、サマー部門、ウインター部門のそれぞれにつきまして創造性のあるビジネスモデルをコンテスト形式で募集して、優秀者に対して事業化を支援していこうというものであります。また、「クール・サッポロ」プロジェクト事業につきましては、今、国の方ではクール・ジャパンという形で日本の質の高い商品、サービスを世界に売り込むという動きが行われておりますけれども、札幌でも音楽など、文化面で優位性があり、何といたっても雪や冬という札幌の特徴がありますので、国で言っているクール・ジャパンと雪、冬という言葉をかけ合わせまして、「クール・サッポロ」という形で札幌の文化資源を海外に展開していくような事業を手がけていきたいということでございます。

次に、右下の中小企業の経営革新と基盤強化についてであります。経営革新と創業促進といたしましては、産業振興ビジョン推進補助金として、重点分野にかかわる新製品、新技術の開発への支援などを行ってきたいというものでございます。また、中ほどの多様な人材確保・育成としましては、就業サポートセンター、職業能力開発サポート事業、企業向け若年層雇用安定助成金など、雇用対策事業に力を入れていきたいと思っております。

新規事業といたしましては、4番目にありますように、中小企業雇用情報発信事業といたしまして、ホームページを活用して、市内の中小企業の皆様の情報発信の支援をさせていただきたいと考えております。

最後に、一番下の融資制度等の充実という欄でございます。

中小企業金融対策資金貸付金を掲載しております。平成24年度は重点4分野への貸付制度、札幌みらい資金の融資利率を現状の1.9%のところを一律1.5%に引き下げるということを行う他、一般的な資金であります産業振興資金の中に融資期間が1年間で利率が1.7%という短期サポート特別枠の創設をするなど、融資制度の充実強化を図ってきたいと思っております。

この他、中小企業支援機関連携推進事業としまして、市内にあります中小企業の支援団体が連携した取り組みを行うための事業や、商工会議所と連携した被災地企業の支援事業なども新たに行っていく予定でございます。

以上が、雑駁ではございますけれども、24年度の予算案の内容でございます。

皆様方のご意見を踏まえながらさらに対策を進めていきたいと考えているところです。

説明は以上でございますが、先ほどお話をしましたプロジェクトマップにつき

まして、後ろのスクリーンをごらんになっていただければと思います。

ごらんになっていただく映像は、現在、創造都市さっぽろという取り組みを進めております。文化芸術などの創造性をまちづくりや産業振興に生かしていこうということです。このプロジェクションマッピングは、その一環で、既存の資産などを活用して、そこに画像を映し出して、新しさを生み出し、それを観光資源にしていけるのではないかという観点で活用を図っていこうというものでございます。これから三つほど世界の先進的な事例をご紹介します。

〔映像の上映〕

○事務局（栗崎経済企画課長） 今上映されたものが、プロジェクションマッピングという手法です。

先ほどご紹介いたしましたように、さっぽろ雪まつり会場でこのような取り組みをやることによって、雪まつりに新しい魅力を生み出していけないかということです。

説明は以上です。

○内田会長 どうもありがとうございました。

今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等があれば承りたいと思います。

よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○内田会長 それでは、最後のところで全体的にお聞きしますので、その際にご質問、ご意見等を願えればと思います。

それでは、先に進めさせていただきます。

次は、総合特区についてでございます。

最初に、事務局から説明をお願いします。

○事務局（栗崎経済企画課長） それでは、引き続きまして、総合特区について私からご説明させていただきたいと思っております。

資料3、資料4でご説明させていただきますが、資料に入ります前に、本市が指定を受けました特区についてざっとご説明させていただきたいと思っております。

昨年9月、札幌市は二つの特区、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区は北海道庁、関係市町村、北海道経済連合会と共同で申請いたしました。また、札幌コンテンツ特区というものを、これは札幌市単独でございますけれども、申請をしたところでございます。いずれも12月に指定を受けたところでございまして、HFC特区につきましても、国際戦略総合特区ということで、全国7地域が選ばれ、そのうちの一つであります。それから、札幌コンテンツ特区は、同じ特区でも地域活性化総合特区と種類が違うものでございまして、こちらは全国26地域のうちの一つで、内閣総理大臣から指定を受けたということです。

初めに、H F C 特区につきまして概要をご説明させていただきます。

資料 3 をごらんいただきたいと思います。

まず、1 の国際戦略総合特区についてです。

国際特区というのは、国の新成長戦略を実現するために我が国を牽引することが期待できる産業分野につきまして国際レベルでの競争の優位性を持ち得る地域を指定しようというもので、北海道の食がそれに該当すると認められまして、日本で唯一、食の総合戦略特区として指定を受けたものでございます。

2 のH F C 特区の目的でございます。

北海道の強みである食のさらなる高付加価値化を実現することによりまして、成長が著しい東アジアの食市場を獲得していくために北海道を食に関する研究開発拠点、海外向けの輸出拠点とすることを目指していこうというものでございます。

次に、右上の 3 のH F C 特区のエリアについてでございます。

H F C 特区は、食品の大学研究機関が集積しまして、食品製造業が集積しております札幌・江別エリアがあります。それから、農畜産関連の研究機関が集積して大規模農業が行われております帯広・十勝エリア、水産関連の研究機関が集積しております函館エリアの三つのエリアから構成されております。各地域の強みを連携させて相乗効果を発揮することともに、その成果を全道に波及させ、北海道、ひいては我が国全体の経済活性化を図っていくことを目的としております。

続きまして、中段の 4 の総合特区制度によります企業への優遇措置等の概要でございます。

H F C 特区の指定を受けたことによりまして、特区エリアでは、税制、財政、金融上の支援措置や規制の特例措置といった国の総合的な支援措置が受けられることになっております。まず、税制支援についてでありますけれども、特区区域内におきましては、特区の目的に合致する事業を行うために機械、建物などを取得した場合には、機械であれば取得価格の 15% を法人税から控除できる投資税額控除などの制度が設けられております。特区区域内における企業の設備投資が促進されることが期待されております。

財政・金融支援についてであります。財政上の支援措置としましては、総合特区推進調整費がございまして、平成 24 年度の国の予算で 138 億円が計上されております。各省庁の既存の補助メニューの予算が不足する場合には、この特区調整費を財源として各省庁からの補助が受けられるものでありまして、つまり、特区地域であれば、各省庁の補助がより受けやすくなるメリットがあるということになります。また、金融上の支援といたしまして、総合特区支援利子補給金制度が整備されており、企業の皆様方が特区の目的に合致する事業を行う場合には、金融機関から融資を受けるときに 0.7% を限度に金利負担が軽減される仕組みも導入されております。

続きまして、規制等の特例措置であります。既に、総合特区法におきまして、工業立地に係る緑地規制の特例が認められております他、H F C 特区といたしましては、規制の特

例措置32件などを国に提案中でありまして、今後、各省庁との協議にはなりますけれども、特例措置が認められるものが出てくるのではないかと期待しているところです。

次に、5の企業活動に対するHFC特区メリットでございます。

今申し上げたような国の支援制度に加えまして、HFC特区エリアでは企業活動を支援するための特区地域がみずから実施する主な事業ということで、特区区域内で企業活動をいただく企業にご利用いただけるようなメニューを一覧で記載しております。HFC特区では、企業の進出から研究支援、製造支援、輸出支援まで食の価値、バリューを高める一連のつながりを一環してご支援、コーディネートしていこうというものでありまして、各事業の詳細につきましては、資料の2枚目をごらんいただきたいと思います。

資料の2枚目、3枚目に具体的な事業を書かせていただいておりますが、札幌市のかかわりが大きい事業につきまして、かいつまんでご説明させていただきたいと思います。まず、資料2の左上の①と書いてあります食関連の研究基盤整備食関連企業レンタルラボでございます。

これは、国内外の食、バイオ関連企業を受け入れる貸し研究施設を整備していこうというものであります。函館、帯広でもそれぞれ整備をいたしますけれども、札幌市におきましては、先ほどもちょっと触れましたが、IT企業向けに開発した研究開発団地であるテクノパークの中のエレクトロニクスセンターに、バイオ研究で必要な液体を扱うことができるような仕様にこの建物の一部を改修しようということでございます。これによりまして、既に集積しているIT企業とバイオ企業との連携による産業の高度化を一層図っていけるのではないかとというような考え方でございます。

次に、左下の②の食品安全性・有用性研究評価プラットフォームでございます。

この事業は、プラットフォームといたしまして、食品の安全性や機能性の分析、評価手法の研究を行う体制を構築していきたいということとともに、左側にあるマネジメント部門におきましては、それを受けるためのワンストップ窓口を設けて、企業の皆様から製品の機能性に関する評価をスムーズに受託できるようにしていこうというものでありまして、札幌市もこのマネジメント機能への参画を行っていこうと予定をしております。

次に、右上の③の密閉型実証研究植物工場であります。こちらは、豊平区の産業技術総合研究所に第1工場ということで既に設置されているものでありますが、植物由来の医薬品素材の製造や水耕栽培などの技術研究を行う成果を既に上げております。この第1工場の成果をさらに発展させていこうということで、新たに第2工場を建設して、企業の皆様への技術移転を促進していこうということにしております。札幌市としましては、この第2工場の建設への支援を一部行っていきたいというふうに考えております。

1枚おめくりいただきまして、3枚目でございます。

左下の④の食品施策実証プラットフォームでございます。中小企業の製品開発を支援するために、企業、大学、試験研究機関と連携いたしまして、実験室段階の試作品開発から実生産規模に近い製造設備による量産化実証実験を行う体制を整備いたしまして、企業の

皆様の新製品の開発を支援、推進するという事業でございます。札幌市といたしましても、こういった取り組みにつながる研究開発などに対して補助金などによる支援を行っていかうというふうに考えております。

最後に、右上の⑦の輸出支援ネットワーク化事業でございます。HFC特区は最終的には海外への輸出拡大が一つの目的になっておりますので、企業の皆様が抱えます課題等を受けとめて、支援するための組織などをネットワーク化して、試験研究機関の皆様などとも連携しながら輸出支援を具体的に行っていかうというものでございます。

札幌市といたしましては、今後設置を予定しておりますマネジメント機能を担います黒い囲みにあります特区推進機構へ参画していくということとともに、札幌市の出資団体でありますさっぽろ産業振興財団にコーディネーターを配置いたしまして、支援を実施していかうということでございます。

HFC特区の概要は、以上でございます。

引き続きまして、札幌コンテンツ特区につきましてご説明させていただきたいと思ます。

資料4をごらんいただきたいと思ます。

左上に記載されています特区の趣旨についてでございます。

札幌、北海道は、自然、食材など、撮影に関しましてすぐれた資源を有しているところでございます。そこで、こういった特区制度を活用いたしましてコンテンツ産業の振興につなげ、大きな経済効果の波及を目指していくということがこの特区の目指しているところでございます。区域は、札幌市内としておりますけれども、将来的には北海道全域に拡大することを想定しております。

この特区の定性的な目標でございます。アジアにおけるコンテンツ産業、拠点都市の創造ということ掲げさせていただいております。世界が最も映像を撮りたい都市をつくり出して、札幌、北海道を舞台に多くの映像が撮影されるとともに、観光を初めとしました多様な産業に波及する循環を創出し、地域全体の活性化を目指していきたいというものでございます。

その下の白い囲みの中に具体的な数値目標を記載させていただいております。映像制作の誘致、実施に伴う直接、間接経済効果を平成22年度の10億6,000万円から27年度には144億円とすることとしております。これは、22年度の数値も全国有数の数値にはなっておりますけれども、27年度に目標としておりますのは、ハリウッドクラスの映画1本相当のロケを誘致した場合に、他国の実例を参考にしますとこれぐらいの金額が期待できるのかということで目標にさせていただいております。

その他、札幌市の事業者が制作いたしました映像の海外輸出や映像視聴者によります観光への波及などについてもそれぞれ所定の効果を発揮することを目標として掲げさせていただいております。

次に、中央の上に目を移していただきますと、この目標達成に関しまして政策課題を三

つほど挙げさせていただいております。最も大きな課題といたしましては、ロケ撮影等、映像制作に係る規制の厳しさ、手続の煩雑さでございます。映像制作に関しましては、道路使用や道路占用、国有財産に関する許可など、多くの許認可が必要ということになってまいります。このような規制の厳しさや手続の煩雑のため、せっかく海外から撮影候補地と札幌がなりながらも、結局は他国に移ってしまったということもこれまでにあるということでございます。

それから、他の課題といたしましては、ロケ撮影等映像制作におけるインセンティブの欠如、コンテンツ流通におけるインセンティブの欠如及び営業機会の不足といったものが挙げられるところでございます。

最初に申し上げたロケ撮影等映像制作に係る規制の厳しさ、手続の煩雑さへの解決策としましては、次の囲みのところに示しております映像制作に係る撮影許可の申請窓口の一元化を提案しているところです。札幌市内の撮影に関する審査権限を札幌市長に移譲していただくことを原則に、一定規模以内の撮影につきましては札幌市長への届け出という形とすることにし、さらに極めて軽易な撮影許可、届け出については不要とするという内容でございます。

なお、許認可申請に関します相談や事前調査に関しましては、特区の推進組織 F i l m S a p p o r o を設ける予定でございまして、そこで行っていくことになる予定です。最終的には、札幌市が審査を行うというワンストップ窓口を設け、手続の簡略化と速やかな許可を行うことにしております。

また、その下の囲みに示しましたロケ地での現場対応をよりの確に行うため、収益の一部をロケ地保全に活用するために、撮影事業者がロケを行う際のコーディネートを行います有償ガイド制度や、ファシリティマネジメント契約といった制度もあわせて整備していきたいと思っております。

次に、ロケ撮影等映像制作におけるインセンティブの欠如という課題に対しましては、その下の②にあります映像制作のためのファンドの創設を解決策として掲げております。それから、コンテンツ流通におけるインセンティブの欠如、営業機会の不足という課題に対しましては、③にありますように、コンテンツ収益に関する税の減免、映像コンテンツデータベースの構築といった解決策を提案しているところでございます。

こちらのコンテンツ特区につきましては、多額の国費を投入しないで規制の特例などで大きな効果を発揮しようという点について国の特区の採択を受けた際に評価をされていると考えております。また、現在、規制の特例に関しましては、国と協議を行っているところでありますが、札幌コンテンツ特区の推進につきましては、広く市民の皆様のご理解を得ながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上で、札幌コンテンツ特区のご説明を終わらせていただきたいと思います。

○内田会長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見が何かあれば承りたいと思いま

す。

コンテンツ特区は、市でこういうものがあつたら札幌市でやってもいいですというコンタクトはあるのですか。こちらから打って出るという形で、外からそういうものがあればやってみたいのですという情報があるということですか。

○事務局（渡邊経済局長） 札幌でコンテンツとはなぜだという印象をお持ちかもしれませんが、実は、10年ほど前からこれに係る取り組みをやっておりました。ロケを誘致する支援組織がありまして、フィルムコミッションと言います。これを立ち上げるべく動き出したのが約10年前です。それがまず一つです。

それから、国際短編映画祭を毎年秋にやっていますけれども、去年が第6回目で、その前身から言うと、約10年前から短編映画祭に取り組んでまいりました。

また、10年前から、若手のクリエイターのインキュベーション組織として、東札幌にICCという施設を立ち上げてやっていました。そういう意味では、コンテンツに関する取り組みは10年前からありましたし、札幌のフィルムコミッションは、東京に次いでロケ支援の数が多いです。平成22年度を申し上げますと440件を超えるロケ支援をしています。映画だけではなく、テレビ、コマーシャルもあります。そういう意味では、札幌は既に相当数の撮影がされています。それは、国内ベースのばかりなので、規模も小さく、今のところ、経済効果は約5億円しかありません。それをもっと規制緩和することによって、ハリウッドクラスの映画を誘致したいということが我々の気持ちでありまして、今回の特区の中でそれができたので、いち早く手を挙げたというのが背景でございます。

○河道前委員 コンテンツ特区という言葉自体も初めて聞きまして、びんとこないところもあります。HFC特区は税制の優遇措置や金融支援などがあるようですが、札幌コンテンツ特区についてもそのような経済的な支援があるのでしょうか。

○事務局（渡邊経済局長） まず、お断りしておきますけれども、ここに掲げたものは、札幌市が国に対して提案している内容なのです。これについて、それぞれの規制官庁なりがいい、悪いという協議をこれから始めて、オーケーであればそれができるのですが、コンテンツ特区に関しては、規制官庁のハードルが非常に高く、どうなるか予想できません。

HFC特区は、予算絡みなので、別枠の部分がありますので、ハードルは割と高くないと思っています。コンテンツ特区の方は、実は、この提案にはありませんけれども、札幌市独自で来年度に誘致補助のために1件で上限1,000万円、3件で3,000万円のロケ誘致の補助金をつくっております。ただし、先ほど申し上げたように、ハリウッドクラスの映画では一桁も二桁も違うので、そこまでではありません。あくまでも国内の、もしくは地場の映像産業の振興のための補助制度を来年度に用意しております。韓国などは地元へ落ちたお金の25%をキャッシュバックするという国策で誘致をしています。それは一自治体だけではできないのですが、ロケ地としての魅力という意味では韓国に十分勝っていけると思っておりますし、必ずしも札幌、北海道だけで全部を撮るのではなく、残

念ながら、ロケ地としては魅力があるのですけれども、スタジオが札幌、北海道にはありません。ところが、釜山にはすごいスタジオがあります。そういう意味では、場合によっては、ロケは札幌、北海道、スタジオロケは釜山、編集は東京という中で連携しながら誘致するのも手かと思います。そういう意味では、コンテンツ産業の拠点都市と言っているのはまさにそこにあります。勝ち負けではなく、連携してやっていけないかということです。スタジオができれば一番いいわけですが、その部分はなかなかできないので、そういう中でのハブ都市を目指していきたいというのが今の時点での我々の考え方です。

○河道前委員 12月に指定されたということでしたので、もう決定しているわけですね。

○事務局（渡邊経済局長） 実は、あす、国の規制官庁と地域の協議会があって、そこで第1回目が行われます。ハードルは相当高うございます。だからといって、あきらめるわけではありません。いろいろな規制があるわけで、すべての権限を移譲し、規制緩和してくれということは難しいので、段階論で行こうかと思っております。例えば、昔と比べて撮影機材も相当小型化しておりますので、法律ができた昭和30年代前半の大型機材で大がかりなものとは随分違ってきます。単純な旅番組やグルメ番組は1人か2人がこんなものを持っていけばいいわけですから、そういう意味では観光者が撮るものと何ら変わらないわけです。そういうものについては、事後の届け出だけを札幌市にさせてくれという段階論で行って、その実績を積み重ねながら最終的には全面的な権限移譲をやっていくというのが我々の作戦であります。

○事務局（栗崎経済企画課長） 特区の仕組みがちょっとわかりにくいかと思います。

昨年12月にこの二つの特区に札幌市が指定を受けたことは間違いございません。ただ、この特区の枠組み自体は、提案があった大枠はいいものだというので7地区や26地区が指定を受けたわけですが、その中身をすべて国がオーケーしましたということではありませんというのがこの特区の仕組みです。ですから、提案されていることをこれから関係省庁とそれぞれ協議を詰めていって、全部がなしということはないと思いますが、できること、できないこと、課題を解決していくことをこれから国と話し合っていくということです。今ご説明を申し上げているのは、私どもが一たん提案した中身であって、実現に向けてどれだけ取り組んでいけるのかは、あす以降に国と整理をしていくことになると思います。

○河道前委員 ちょっと難しい問題も出てくると思ったのです。そういうロケをするということは、札幌市民にとってプラスの面とマイナスの面があると思いますので、実際に始まったらいろいろと難しいという気がしました。

○事務局（渡邊経済局長） 本当は閉会のごあいさつで皆様にお願ひしようと思っていたのがまさにコンテンツ特区です。HFC特区は、どちらかというと、生産者、製造者、研究機関というプロがプロのためにやるので、一般市民、道民は関係ないのですけれども、コンテンツ特区は、道路などの日常の生活圏で行われる可能性がありますので、市民の理解、協力がなければうまくいかないわけです。規制する側も、事故はもちろんだめですが、

渋滞したときなどに市民の批判があるわけです。その部分が理解されていると、規制する側も割と協力的になってくるのです。ですから、札幌市民が、いいじゃないか、映画のためだったら協力しようという雰囲気が出てくると、非常に進みやすいのです。365日、札幌のどこかで撮影をしているぞというまちができればいいなと思います。自分たちのまちがテレビや映像に映ることについて誇らしく思うのは決して私だけではないと思いますので、そういう理解を少しでも進めていかなければいけないと思います。

ただ、これはずっと内部だけでやってきましたので、最近、年が明けてからいろいろな会合に呼ばれて、お話をする機会があるときはこの話をさせていただいているのです。そういう意味では、なるべく早い時期に、一般市民向けに、広報さっぽろなどを使いながらPRしていきたいと思っておりますので、皆様も、機会がありましたら、コンテンツ特区のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○阿部委員 今のお話に関連いたします。

何となく一市民と考えたときに、札幌市が有名になるということで、経済効果ということで数字が示されていると思うのですが、市民にとっての大きなメリット、私たち一市民として考えたときのメリットがもうちょっと大きく掲げられていると市民の方への説得力と協力体制が整うのではないかというふうに感じました。

○事務局（渡邊経済局長） 144億円とは映像撮影に関する1次、2次の部分での効果でありまして、観光部分が入っておりません。その部分が、ここで目標に掲げている現在50万人を155万人にする、もしこれだけの観光客の方がお見えになったら相当の経済効果があるので、札幌市全体の経済としての効果があります。そして、金銭換算はできないかもしれませんが、札幌のまちが撮られて、見られるという市民満足ですね。私は満足と感じますので、そう感じない方もいらっしゃるかもしれませんが、その部分もしっかりと訴えていければと思います。

○清水委員 コンテンツ特区において出来上がった作品の一コマを宣伝として使用する際、我々中小企業が格安で利用できるようにしてほしいと思います。例えば守委員は靴をつくっていらっしゃいますが、雪の札幌があり、守委員のつくられている靴があったら、本当に引き込まれるような気持ちがするのです。ですから、映像権に特約をつけてはいかがでしょうか。何コマまで使用可能か、また、コマ数ごとの値段を設定しておくというのはいかがでしょうか。

○守委員 いいのではないですか。

○事務局（渡邊経済局長） 版權を自由にとまでは考えておりませんでした。例えば、交通局などは地下鉄を使った映像に割と協力するのです。そうすると、映画のデザインをウィズユーカードでただで使わせてもらうなどということでお互いの効果を高めています。

それから、靴の件になりますが、「しあわせのパン」という映画が公開されているのをご存じでしょうか。洞爺湖を舞台にした映画で、大泉洋さんが出演されております。あの映画は非常におもしろくて、普通はいわゆる興行収入で回収するのが映像制作のビジネス

ですけれども、あれは、あの中に出てくる食器や家具やパンをブランディングして、後から商売をしていこう、それも含めて回収しようと考えているのです。すごいアイデアです。

これが広告の世界では、プロダクト・プレイスメントと言いまして、映画にちょっとしたものを使って、それを広告して売るといふ古典的な手法らしいのですけれども、そういうものがありますので、できた映画でどうのこうというより、むしろ出資していただき、これは使えると。そうすることによって販路拡大という部分があるので、資金を提供していただければと思います。

なお、「探偵はBARにいる」という映画で、市長も出ていましたけれども、あれはすすきのが舞台です。第2弾をつくることが決定していますので、また札幌すすきのが舞台の映画が公開されることとなります。

○内田会長 他はよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○内田会長 それでは、最後になりますけれども、札幌型ものづくり振興戦略について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(栗崎経済企画課長) ものづくり振興戦略につきましては、資料5というA3判の資料を1枚ご用意させていただきました。

これは、第1回の中小企業振興審議会のときに概略をご説明させていただきまして、既に各委員の皆様方にはものづくり振興戦略の完成したものをお届けさせていただいているかと思っております。ですから、内容についての説明は省略させていただきますが、概略を1枚でまとめるとこんな形かということでA3判にまとめさせていただきましたので、ダイジェスト版のさらに簡略化した形でまとめたということをご理解いただければと思います。

○内田会長 どうもありがとうございます。

それでは、ちょうど予定時間ですけれども、今までのところで追加のご質問やご意見があればお伺いしたいと思います。

○河道前委員 資料2-1で平成24年度予算案の中の産業振興関連事業の概要についてとあります。環境分野の予算で、札幌市がどういうエネルギーを使っているかというのと、私は道新に出ているものしか見ていないのですが、札幌市民の皆さんは原子力発電所によるエネルギーも恩恵にあずかっております。そして、今、泊発電所が全部とまることとなりますね。この中に、CO₂削減に向けた新エネルギー機器、省エネルギー機器導入への補助などがありますけれども、この中に新しいエネルギーの開発や研究というものも含まれていると考えていいのでしょうか。

環境分野の一番上の札幌発の環境産業創出ともまた違いますね。

○事務局(栗崎経済企画課長) 新エネルギーを札幌市として何か具体的に研究開発するかという意味では、環境分野の下のところの札幌・エネルギーe c oプロジェクト事業の中にはそこまでは含まれておりません。ただ、今ご指摘のあったような札幌発の環境産業創出事業は、環境にかかわる産業創出、新しいビジネスモデルも含めてご提案をいただい

て、それを支援していこうということでございまして、この中には、そういったご提案が含まれてくる可能性はあるということです。

○河道前委員 国レベルや道レベルではそういう予算もかなり組んでいると思うのですが、札幌市としても、新しいというよりは、今、いろいろなエネルギー研究が既にたくさん行われておりますので、その中で一番有効と思われるものを選んで、研究に補助を出すということがあってもいいと思いました。

○阿部委員 第3次札幌新まちづくり計画の6ページと7ページの「子どもの笑顔があふれる街」というところで、事業概要と達成目標がいろいろ書かれていて、内容的には非常にすばらしいものかと思います。しかし、子育てしている主婦の人が再就職をして今一番困っているのは、子どもが病気になったときの病児保育です。これは、札幌市内に全くないわけではないのですが、実際のところ、数が少なく、困っているお母さんたちがたくさんいらっしゃるのが現状ですので、今後、そのあたりについてもご検討いただきたいと思います。

また、それを一般企業が一事業としてやったとしても、採算が合わず、事業としては成立しないのが現状だと思うので、ぜひとも札幌市でそのあたりをご検討いただきたいと思っています。

○事務局（栗崎経済企画課長） 今のご指摘は非常に重たいところだと思いますので、担当部局である子ども未来局にも伝えてまいりますし、産業振興施策的にどういう形でできるのかについては引き続き検討させていただきたいと思います。

○山下委員 最後になりますので、確認だけをさせていただきたいと思います。

最初にずっと時間をとってきた平成25年から10年間の札幌市のまちづくり戦略ビジョンがありましたけれども、それとは別に、その後第3次札幌新まちづくり計画があって、これは年度が違うのです。前の10カ年か20カ年の大きなビジョンがあって、最終年度の第3次があったということで、恐らく、そのことを考えると、平成23年から26年で、この27年から4カ年計画を立てるときには、今言ったビジョンにのっとった形でブレイクダウンした4カ年の計画がなされてくると見ていいのかなと思いましたが、違うのですか。

何が言いたいかというと、資料1-2が平成25年から34年までの基本的なビジョンコンセプトがこの図にありまして、それに基づいた形で新しいまちづくり計画が平成27年から4年間なのか、5年間なのかわかりませんが、それが出てくるということですね。さらに、それをブレイクダウンすると、この冊子のまちづくり計画の中の5ページのヒト、モノ、カネでいきますと、お金の事業自体が、活力みなぎる元気な街というところで、資料1-2の最初の話からすると、経済のところ約90%の事業費をたたき込んでいくという考え方で見ているのですけれども、それで間違いないのでしょうか。

何が言いたいかというと、資料1-2にコンセプトが入って、その後具体的な施策に落ちてくるのです。その真ん中のところに経済と地域とありますけれども、恐らく、具体

的、戦略的な事業に関しては、ヒト、モノ、カネが重なってくるはずだと思うのです。先ほど話があった平成23年から26年の事業の使い方を見ていたのです。政策目標のところでは、総事業が300あって、そのうちの90しかないのですけれども、この5,800億円のうちの5,200億円の政策目標は、産業振興のところでは随分使っていると先ほど聞いています。そういう見方で、コンセプトマップのところとか、2-1に文化創造や子どもなどが周りにあるのですが、経済とのシナジーで連携するので、具体的に経済自体にシナジー効果が出るような形で、直接、文化創造や子どもというところの事業には余り行かないと見ていたのです。

○事務局（栗崎経済企画課長） 先ほどご説明を申し上げましたように、第3次新まちづくりで、事業費で5,800億円という表が5ページに載っております。今ご指摘のありましたように、そのうちの活力みなぎる元気なまちが5,200億円でかなりの比率になっているということです。

下の財源内訳をごらんになっていただければわかるかと思うのですが、その他、特定財源というところで4,200億円ほどございまして、この5,200億円のうち、かなりの部分は貸付金の事業費も含まれていて、貸し付けしたお金が戻ってくる財源を計上しておりますので、いわゆる一般財源的なものでこれだけの比率になっているものではないとお考えいただければと思います。

○山下委員 真水のところで言うとうろなのですか。

○事務局（栗崎経済企画課長） 真水という意味では、国からの補助金もそうなるかもしれませんが、純然たる市の一般財源という意味では、この財源内訳の一番下のところにある460億円ほどとなるかと思ひます。

○山下委員 言いたかったのは、多いとか少ないということではなくて、そういう関連で見えてよろしいのかということなんです。つまり、今日の話は、ビジョンがあつて、具体的に、年度は違ふのですけれども、4カ年の戦略的な事業計画があり、その中に特区の話がまたあつたという話で聞いていたのですが、それでよろしいのですか。

○事務局（栗崎経済企画課長） これから策定しますまちづくり戦略ビジョンの中で地域と並んで経済を重要な位置づけにしていこうということは間違ひないところですが、金額的にどういふふうになっていくかはまた違ふ部分があると思ひます。ただ、位置づけとしては、しっかり中核を占めていくと考えております。今までの長期総合計画の中では、ここまで経済分野を中心に据えるという書きぶりにまで至っておりませんでした。今回、経済を中心に据えようということをおこの模式図でも示しておりますので、中小企業振興審議会の皆様方にもぜひご意見をお伺ひしたいということで説明させたということがあります。また、これはつけ足しになりますけれども、今後は各企業、もしくは活動されているいろいろな団体の中で、もう少しまちづくり戦略ビジョンについて、経済を中心に据えていこうということで、皆さんもお聞きしたい、もしくは意見を言ひたいということがありましたら、まだ時間がございしますので、市長政策室にどんどんお声かけいただければ、足を運

び、出前講座的にいろいろご議論させていただきたいと申ししておりました。ぜひ、そういったお声かけをいただければと考えてございます。

○高田委員 今回のものは、第4次札幌市長期総合計画の見直しの感じで今後10年間という形なのですね。ですから、この第3次札幌新まちづくり計画は第4次札幌市長期総合計画の中の4カ年計画だから、この数字と今後議論する10年間はリンクするものではないかという理解でいいのですね。

○清水委員 確かに、足すと数字が合わないことはわかっていたのですが、これは決算書ではないので、今、おっしゃったとおり、我々が方向性を理解させていただいて、意見を述べさせていただいて、修正していくというふうに理解していたのですけれども、まずかったのでしょうか。

○事務局（栗崎経済企画課長） 先ほど、まちづくり戦略ビジョンの審議会のスケジュールが示されておりましたけれども、今後、何回か開催される予定です。あと3回ほど予定しておりますので、そういったところに意見としてちゃんと伝えられるような形になるかと思えます。内田会長はそちらの会長も務めていらっしゃいますので、そういうことになるかと思えます。

○内田会長 よろしいですか。

結局、よくわからないのです。つまり、最初の山下委員の質問もそうですが、結局、今日は全部が計画、計画、計画という議題になっていて、それらの計画の間の整合性はとれているのですかというご質問だったのです。ただ、なかなかとれていないというのが正直なところで、行政がやるものとして、完全に終わってからというより、そろそろやった方がいいという省内での雰囲気が出てきた段階でやり始めますから、どうしても前のものを完結する前から動き出すので重なってしまうということは今までよくあったのです。その場合も、各部局で、新しい計画が出たらそれに合わせる形でリフォームしてやってきたというのが一般的です。それが本当にいいかどうかというと、論理的に言うと本当はよくないのですけれども、行政が行政をやっていく上では仕方のないところがあると私は思っています。ただ、一度、大きな方向性を考えたら、今度はそれに沿うような形で全部局がもう一度考え直すのが一番の正論だと思います。でも、もう動いてしまっているものだからという形でそれが続くということは多々あることです。

今日のご指摘は、ここの問題ではなくて、省庁が抱えている一般的な問題ではありますが、計画をつくる場合、前の計画と今度の計画の整合性というか、完全に断絶して、今までのものは悪かったのだと反省することは絶対にありませんので、継続になるわけですけれども、それが発展的に継続しているということを市民が納得できるような説明をしていかなければいけないのです。計画は計画ですで終わってしまっただけではないという意味合いで理解するしかないです。

今日は、本当にたくさんの計画が並んだのです。ここだけの問題ではないのですけれども、そこでの整合性がどういうふうにとれているのか。あちらにも同じようなタイトルが

あり、こちらにも同じようなタイトルがあり、それに整合性がとれているのか、同じなのか、同じではないのか、違っているとすれば何が違っているのかということを経体的に説明してくれればいいのですけれども、自分の部署だけのことを説明するので、結局、だれもわからない形になってしまうのです。ですから、トータルで見られる人がいて、それをきちんと説明していくということですね。市長がそれを全部やることはほとんど不可能ですし、それは市長の役割ではありません。本当は、部ごとの整合性をとるように部長クラスが議論するのが一番いいのです。でも、そういう組織はなかなかでき上がっていないのです。でも、市民がいつも思う疑問なので、ちょっと頭に入れておいてください。この部だけで何かを考えるということではないのですが、この審議会でそういう発言がありましたということで、それを頭に入れて、他の人にも伝えてもらえればというのが私からのお願いです。

他にございますか。

○三箇委員 路面電車の伸長ということで、これは上田市長も非常に肝いりですけれども、過去に札幌でも電車自体をつくっていたメーカーがあったのです。JRあたりではできないわけがないと思うので、札幌の金属機械のものづくりの中でこういうものができるのだということを経済局から他の担当部局に進言してもらいたいと思います。

○内田会長 ものすごく本質的なことで、一番大事なことです。市がやる仕事に関しては、地元にある技術やノウハウを——土木事業とかなんとかでやっておられるのはわかるのです。しかし、そこが持っている固有にある技術を市がキャッチしていたら、そこに声をかけたいと思います。

ただ、ここでも話したかもしれませんが、札幌市は非常に先端を行き過ぎるので、なかなかそれにマッチしないところがあるのです。前にも話したと思うのですけれども、ご存じのように、札幌の地下鉄はタイヤです。タイヤでやっているところは日本ではありません。世界でも非常に限られています。環境に良いということでタイヤにしたのですが、そのことが結果的に交通網として不便になってしまったのです。JRが入ることができないのです。だから、通常のレールであつたら、JRで東と西がつながれば、JRも入れますし、地下鉄もJRの線に行ける形になって、非常に便がいいのです。ところが、札幌市はいつも独特な先端的技術に非常に注目するものですから、タイヤになってしまったのです。しかも、タイヤは、今の滑車と違いますから、古くなつたらかえるときにコストが高つくのです。やはり大量生産されているものの方が安くなりますからね。そういうところはなかなか難しいのです。

ごみ焼却炉もそうですね。駅の近くにありますがけれども、公害問題やごみ問題がこんなに出る前にあそこにつくって、これも先端的だったのです。ただ、そのときの技術と今の技術ではものすごく違ってしまつて、あそこの焼却が邪魔になるという問題を逆に生んでしまった。ですから、新しい技術を取り入れる場合の難しさがあるということです。

ただ、地元の企業の技術を引き上げるというか、それを採用すること自体はすごくいい

と思います。

他にございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○内田会長 時間をかなり超過してしまいましたが、今日の審議会はこれで閉めさせていただきます。

事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局（栗崎経済企画課長） 本日は、長時間にわたりまして熱心なご議論、ご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本年度の審議会につきましては、今回の2回目で終了と考えております。新年度の24年度につきましても、今のところは年2回ほどの開催を予定させていただいてございます。内容としましては、まだ未確定ではありますが、産業振興ビジョンの進捗管理の状況報告や、25年度の予算などについてのご意見、ご審議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以 上